

号外

千代田区

報

出張所特集

出張所特集

昭和31年2月27日

千代田区役所

発行

0151
九段33局 8531

号外



和泉橋出張所

所在地 神田岩本町一五番地

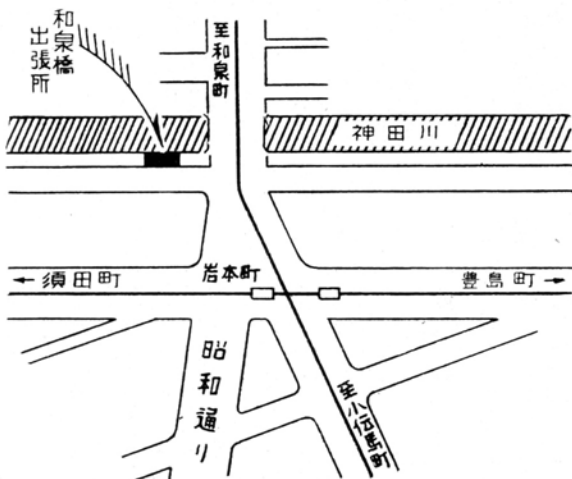
電話 神田局 四〇五、四六三番

世帯数 四、四三六世帯

人口 男 一三、九一四
女 二、二四八
計 一六、一六二

管轄区域

神田鍛冶町一、二丁目 神田紺屋町 神田北乗物町 神田富山町 神田美倉町 神田東福田町 神田西福田町 神田須田町二丁目 神田東松本町 神田東紺屋町 神田材木町 神田元岩井町 神田東今川町 神田亀井町 神田松枝町 神田岩本町 神田大和町 神田豊島町 東神田 神田和泉町



神田佐久間町一、二、三、四丁目 神田平河町 神田八名川町 神田元久右衛門町一、二丁目 神田馬場町 神田松永町 神田花岡町 神田佐久間河岸 神田練堀町 神田向柳原町一丁目

配給のこと

配給関係のいろいろの届には、かならず「米の通帳」と「認印」を持参して下さい。

●転入の受付 前住地からの転入証明書を提出すること。

●転出証明書の交付 転出のときは「証明手数料」を「五十円」納入して下さい。

●出生・死亡のときの手続 出生・死亡の届を区役所へ出したのちに

①出生のとき ②「母子手帳」と「米の通帳」

③死亡のとき ④「米の通帳」

を窓口へ

●米の通帳の交付

①新しく世帯ができたとき

②通帳が紛失したとき ③所轄警察署からの「紛失届受理証明書」を窓口へ

●外食券の交付

「米の通帳」を窓口へ

●在宅給養患者の特配

「医師の診断書」と「米の通帳」を窓口へ

●妊産婦の特配

「母子手帳」と「米の通帳」を窓口へ

住民登録関係の異動の届出には「認印」を持参して下さい。諸届出用紙は窓口にて準備してあります。

●住民登録

まだ届出をしていない方は居住地の出張

所へ届け出る

●転入届、転居届、変更届

①、新たに本区に住居を定めた者（転入届）②、本区内で住所を移動した者（転居届）③、住民票の記載事項の変更、例えば世帯主の転出、死亡による世帯主の変更、それに伴う世帯主との続柄等に変更を生じたとき（変更届）以上の届出は事件発生の日より十四日以内に届出をして下さい。

●国外移住届

国外に移住する目的で住所を去る者について

はあらかじめ届け出る

●住民票の謄（ゆ）本

手数料一枚につき三十円

●住民票の記載事項証明

手数料一件につき三十円

印鑑のこと

●印鑑に関する調用のときはすべて本人自身でお願いして下さい。

●印鑑届

保証人として当区に印鑑届をしている人の

の連署を必要とします。

●改印届

①旧印があるときは 新旧両印が必要。

配給のこと

②旧印を紛失したときは印鑑届と同様 連署人が必要。証明手数料一枚三十円。実印を紛失の場合はすぐ届出下さい。

●特別区民税 納期は六月、八月、十月、一月

（特別徴収金のぞく）

●自転車荷重税、犬税 納期五月

「納期前にお納め下さつた方には所定の報奨金が

出ます。」

●犬の飼育

犬を飼つたときは登録すること。

●犬を飼つたときは登録すること。

●犬を飼つたときは登録すること。

●犬を飼つたときは登録すること。

●犬を飼つたときは登録すること。

●犬を飼つたときは登録すること。

●犬を飼つたときは登録すること。

●犬を飼つたときは登録すること。

●犬を飼つたときは登録すること。

●犬を飼つたときは登録すること。

●犬を飼つたときは登録すること。

●犬を飼つたときは登録すること。

●犬を飼つたときは登録すること。

●犬を飼つたときは登録すること。

●犬を飼つたときは登録すること。

●犬を飼つたときは登録すること。

●犬を飼つたときは登録すること。

●犬を飼つたときは登録すること。

区民相談所

死亡届と同時に火（埋）葬認可申請書を提出し、認印の交付を受けるので、緊急の場合は便宜出張所でも取扱います。なお都で指定した葬儀取扱店の利用を希望する方は区役所戸籍課本籍係へ申出て下さい。

●戸籍関係用紙の交付

出生届、死亡届、婚姻届、離婚届等の用紙は窓口にて準備してあります。

●証明の手数料一覧

●不在証明 三〇円

●無職証明 五〇円

●転出証明 三〇円

●住民票の謄抄本 三〇円

●犬の再交付 三〇〇円

●犬の再交付 五〇〇円

●犬の再交付 二〇〇円

●犬の再交付 二〇〇円

●犬の再交付 二〇〇円

●犬の再交付 二〇〇円

●犬の再交付 二〇〇円

●犬の再交付 二〇〇円

●犬の再交付 二〇〇円

●犬の再交付 二〇〇円

●犬の再交付 二〇〇円

●犬の再交付 二〇〇円

●犬の再交付 二〇〇円

●犬の再交付 二〇〇円

●犬の再交付 二〇〇円

●犬の再交付 二〇〇円

●犬の再交付 二〇〇円

し、新たに二階を区民館として地域区民の皆様に開放することになりました。座敷は純日本間で大体二十八畳と六畳との二間となっており、五〇六〇人の集合には手頃となっています。町内会には手頃となつて、各種団体の集会、講習、映画会等又は個人の会合、冠婚披露等、あらゆる生活文化活動のセンターとして皆様のために経済的に、しかも安易にこれを活用出来るように努力致しております。尚施設も机、座布団、茶器、ストープ、下駄箱等一通り整えてあります。詳細は最寄り出張所に御問合せ下さい。

●使用料

●使用時間

●使用時間

●使用時間

●使用時間

●使用時間

●使用時間

●使用時間

●使用時間

●使用時間

●使用時間

●使用時間

●使用時間

●使用時間

●使用時間

●使用時間

●使用時間

●使用時間

●使用時間

●使用時間

●使用時間

●使用時間

●使用時間

●使用時間

●使用時間

●使用時間

●使用時間

●使用時間

●使用時間

●使用時間

●使用時間

●使用時間

●使用時間

●使用時間

●使用時間

●使用時間

●使用時間

●使用時間

●使用時間

●使用時間

●使用時間

●使用時間

●使用時間

●使用時間

●使用時間

●使用時間

●使用時間

●使用時間

●使用時間

●使用時間

●使用時間